

議第 151 号 公の施設の指定管理者の指定について

1 趣旨

本市が設置する水道施設及び工業用水道施設のうち、本市の基幹浄水場である宮原浄水場(水道施設部分(広島県から受託し、本市施設と一体的に管理している県営の施設及び附属設備(以下「施設等」といいます。))を含みます。))及び工業用水道施設部分並びに当該敷地内にある配水池・ポンプ所その他の関連する施設等を含みます。)), その水源である本庄水源地及び二河水源地並びに宮原浄水場に係る水量調整等の運転管理を行っている鍋崎配水池の指定管理者を地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、あらかじめ呉市議会の議決を経て、指定しようとするものです。

2 公の施設の概要

水道施設(宮原浄水場及び本庄水源地)及び工業用水道施設(宮原浄水場、二河水源地及び鍋崎配水池)の計5施設を対象とするものです。

設置目的	生活用その他の浄水及び工業用水を市民に供給するための施設として設置する。
設置条例	呉市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例(昭和41年呉市条例第50号)

(1) 宮原浄水場(水道施設)

施設所在地	呉市青山町7番1ほか
設置年月日	明治23年3月
施設規模等	敷地面積 63,218.69平方メートル (工業用水道施設及び指定管理対象外の部分を含む。) 主要施設 【呉市施設】 管理棟, 導水ポンプ所(上屋部分), 着水井, 導水ポンプ井, 攪拌池, フロック形成池, 薬品沈殿池, 急速濾過池, 塩素混和池, 1号低区配水池, 2-1号低区配水池, 2-2号低区配水池, 休山隧道配水池, 排水池, 排泥池, 導水ポンプ, 休山隧道送水ポンプ, 宮原高区送水ポンプ, 平原低区送水ポンプ, 排水返送ポンプ, 活性炭注入設備, PAC注入設備, 次亜塩素酸注入設備, 受電設備 【広島県施設】 着水井, 導水ポンプ井, 活性炭接触池, 急速攪拌池, フロック形成池, 薬品沈殿池, 急速濾過池, 浄水池, 調整池, 排水池, 排泥池, 導水ポンプ, 送水ポンプ, 表洗ポンプ, 排水返送ポンプ, 汚泥移送ポンプ, 活性炭注入設備, PAC注入設備, 次亜塩素酸注入設備, 苛性ソーダ注入設備, 受電設備, 自家発電設備
稼働状況	配水量 【呉市施設】 平成27年度 18,157,236立方メートル

	<p>平成28年度 17,753,320立方メートル</p> <p>平成29年度 17,589,553立方メートル</p> <p>【広島県施設】</p> <p>平成27年度 3,695,067立方メートル</p> <p>平成28年度 3,653,488立方メートル</p> <p>平成29年度 3,587,288立方メートル</p>
指定管理業務に係る主要な決算の状況	<p>【呉市分】</p> <p>平成29年度（呉市水道事業会計収益的収入及び支出）</p> <p>収入 5,744,505千円</p> <p>支出 5,711,889千円</p> <p>うち当該施設の指定管理対象業務に係る支出</p> <p>299,822千円</p> <p>（呉市及び広島県施設）</p> <p>※施設の指定管理対象業務に係る支出詳細については、別添「指定管理対象業務支出状況（平成29年度）」（参考資料2）を参照</p>

(2) 本庄水源地（水道施設）

施設所在地	呉市押込1丁目1238番ほか
設置年月日	大正7年2月
施設規模等	敷地面積 2,893.26平方メートル 主要施設 管理棟，取水可動堰堤，沈砂池，取水路（導水路），取水門，排砂門，吉平取水口，支流取水口，丸井戸，取水口除塵設備，貯水池，堰堤，水質改善装置，溢水路
稼働状況	送水量 平成27年度 4,104,319立方メートル 平成28年度 4,996,882立方メートル 平成29年度 5,447,134立方メートル
指定管理業務に係る主要な決算の状況	<p>【呉市分】</p> <p>平成29年度（呉市水道事業会計収益的収入及び支出）</p> <p>収入 5,744,505千円</p> <p>支出 5,711,889千円</p> <p>うち当該施設の指定管理対象業務に係る支出</p> <p>48,082千円</p> <p>※施設の指定管理対象業務に係る支出詳細については、別添「指定管理対象業務支出状況（平成29年度）」（参考資料2）を参照</p>

(3) 宮原浄水場（工業用水道施設）

施設所在地	呉市青山町7番1ほか
設置年月日	明治23年3月
施設規模等	敷地面積 63,218.69平方メートル （水道施設及び指定管理対象外の部分を含む。） 主要施設 着水井，急速攪拌池，フロック形成池，薬品沈殿池，流出

	井，PAC注入設備
稼働状況	配水量 平成27年度 5,978,243立方メートル 平成28年度 6,345,308立方メートル 平成29年度 7,358,321立方メートル
指定管理業務に係る主要な決算の状況	【呉市分】 平成29年度（呉市工業用水道事業会計収益的収入及び支出） 収入 630,839千円 支出 440,290千円 うち当該施設の指定管理対象業務に係る支出 40,580千円 ※施設の指定管理対象業務に係る支出詳細については、別添「指定管理対象業務支出状況（平成29年度）」（参考資料3）を参照

(4) 二河水源地（工業用水道施設）

施設所在地	呉市荘山田村字東二河平甲11653番1ほか
設置年月日	明治22年3月
施設規模等	敷地面積 2,876.22平方メートル 主要施設 取水口，第一沈砂池，導水路，第二沈砂池，二河量水井，二河接合井
稼働状況	送水量 平成27年度 4,799,254立方メートル 平成28年度 4,845,230立方メートル 平成29年度 4,979,175立方メートル
指定管理業務に係る主要な決算の状況	【呉市分】 平成29年度（呉市工業用水道事業会計収益的収入及び支出） 収入 630,839千円 支出 440,290千円 うち当該施設の指定管理対象業務に係る支出 626千円 ※施設の指定管理対象業務に係る支出詳細については、別添「指定管理対象業務支出状況（平成29年度）」（参考資料3）を参照

(5) 鍋崎配水池（工業用水道施設）

施設所在地	呉市警固屋1丁目173番2
設置年月日	明治36年10月
施設規模等	敷地面積 5,924平方メートル 主要施設 着水井，量水器室，工水配水池，水位自動制御設備
稼働状況	配水量 平成27年度 3,736,097立方メートル 平成28年度 3,274,352立方メートル 平成29年度 3,616,799立方メートル

指定管理業務に係る主要な決算の状況	【呉市分】					
	<p>平成29年度（呉市工業用水道事業会計収益的収入及び支出）</p> <table> <tr> <td>収入</td> <td>630,839千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>440,290千円</td> </tr> <tr> <td>うち当該施設の指定管理対象業務に係る支出</td> <td>464千円</td> </tr> </table> <p>※施設の指定管理対象業務に係る支出詳細については、別添「指定管理対象業務支出状況（平成29年度）」（参考資料3）を参照</p>	収入	630,839千円	支出	440,290千円	うち当該施設の指定管理対象業務に係る支出
収入	630,839千円					
支出	440,290千円					
うち当該施設の指定管理対象業務に係る支出	464千円					

3 指定管理者の業務の範囲

- (1) 施設の運転監視に関する業務
- (2) 水質管理に関する業務
- (3) 施設の維持及び修繕に関する業務
- (4) 上記の業務に付随する業務

4 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

5 団体（候補者）の概要

団体名	株式会社水みらい広島
団体所在地	広島市中区小町1番25号
代表者氏名	代表取締役 三島 浩二
設立年月日	平成24年9月21日
設立目的	事業概要に記載する事業を営むことを目的とする。
事業概要	<p>次に掲げる事業等</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 上下水道施設，環境関連施設及びそれらに付随する施設の運転，維持管理 (2) 上下水道施設，環境関連施設及びそれらに付随する施設の設計，施工，監理 (3) 上下水道施設，環境関連施設及びそれらに付随する施設に関する資器材の販売，管理 (4) 上下水道施設，環境関連施設及びそれらに付随する施設に関するシステムの開発，販売，リース，保守，運用 (5) 上下水道施設，環境関連施設及びそれらに付随する施設に関する製品の製造，販売 (6) 上下水道施設，環境関連施設及びそれらに付随する施設に関する事業の企画，経營業務 (7) 前各号に関連する輸出入，代理仲介業務 (8) 水道メータの計量，水道料金の徴収，その他水道事業に関する事務 (9) 上下水道水質の調査，分析

	(10) 上下水道及び環境関連事業に関するコンサルティング，計画策定支援，技術支援 (11) 上下水道及び環境関連事業に関する人材育成，研修 (12) 上下水道及び環境関連事業に関する調査，研究及び開発
資本金	6,000万円
従業員数	147人
役員	代表取締役 三島 浩二 取締役 岩崎 行洋 山高 龍治 監査役 丹羽 正 天野 清彦
決算	平成29年度 売上高 16億5,372万円 営業利益 4,235万円 純利益 3,280万円

6 団体（候補者）から提出された事業計画書等の概要

管理運営上の基本方針	「地域とともに，水のみらいを創造する」という基本理念の下「着実に将来を見据えた業務の遂行」を実施方針として，安心・安全・確実な事業運営を行い，市民から信頼される事業体を目指すとともに，100年の歴史を有する呉市の水道事業において培われた優れた技術力を確実に伝承し，呉市上下水道ビジョンの理念にある「次世代につなぐ信頼ある上下水道」の実現に貢献する。
管理運営体制	(1) 本件業務に関する総括責任者1名の下に，浄水グループに副総括責任者2名を含む11名，保全グループに4名，水源地グループに3名の計19名を配置する（平成33年度からは，18名体制で実施する。）。 (2) 上記の人員については，平成27年から呉市水道施設等の運転管理業務の一部を受託していることから，当初配置する従事者については，呉市水道施設等での実務経験を有した者（うち11名については水道施設に係る業務経験が3年以上ある者）を配置する。 (3) 人員は宮原浄水場（管理棟）と本庄水源地に常駐させ，施設の状況把握をタイムリーに行い，原水水質等の把握により，施設特性及び地域特性を踏まえた安定した浄水処理につなげる。 (4) 県内，県外にある関連グループ会社の維持管理拠点を活用し，災害等の緊急時に対応する人的・物的・技術的支援体制を構築する。
施設の維持管理	(1) 設備・機器の機能維持及び確保を目的とした「予防保全型」の維持管理を行うことにより，既存施設の延命化等に取り組む。 (2) 独自の評価基準に基づき機能診断を実施し，施設機器の劣化具合の判断や劣化要因の推定を行い，設備の更新等に当たっての情報共有を行う。 (3) 日々の保守点検及び修繕情報は点検日報に記録するとともに，これらの情報や図面情報等も管理できる設備台帳システムを導入し，修繕計画

	<p>の作成などに活用する。</p> <p>(4) 防災対策として業務マニュアル及び事業活動の継続や早期復旧のための行動計画を作成し、呉市上下水道局と連携した迅速な対応が行えるよう体制を整備する。</p>
利用促進の取組	<p>水道水及び工業用水を供給するに当たり、需用者からの信頼を得ることが最重要であることを踏まえ、水質を管理し、安全で安心な水を安定して供給するため、施設の管理や水質検査等の業務を適切かつ確実に遂行していく。</p>
経費縮減の取組	<p>(1) 毎年委託する業務について、単年契約から複数年契約に移行すること等により、発注業務等の事務処理を縮減するとともに発注価格の低減につなげる。</p> <p>(2) 電力調達について、より好条件となるよう契約内容の見直しを検討する。</p> <p>(3) 沈殿池及び濾過池に遮光ネットを設置し、消毒剤の分解防止の効果を検証し、消毒剤の使用量減少に努める。</p> <p>(4) 過去の実績データに基づき作成した凝集剤注入率の指標を基に凝集剤使用量の最適化を図り、これによる発生汚泥量の縮減につなげる。</p>

7 団体（候補者）から提出された期間中の収支計画

別添「指定管理業務収支計画書」（参考資料4から9まで）のとおり。

8 選定委員会による審査結果の概要

(1) 申請者

団体名	団体所在地	代表者
株式会社水みらい広島	広島市中区小町1番25号	三島 浩二

(2) 審査基準

非公募であったため、申請要項においてあらかじめ示したとおり、各基準ごとにその適否を審査しました。

審 査 基 準	判 定
<p>ア 利用者の平等な利用の確保</p> <p>事業計画書の内容が、利用者の平等な利用が図られるものであること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <p>水道法(昭和32年法律第177号)等、関係法令の遵守</p> <p>水道及び工業用水の安定的な供給</p>	適・否
<p>イ 施設の適切な維持管理</p> <p>事業計画書の内容が、当該公の施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <p>適正かつ確実な運転監視操作及び維持管理体制の確保</p>	適・否

	適正かつ確実な保守点検業務及び計画的な修繕の実施	
ウ	<p>施設の利用促進</p> <p>事業計画書の内容が、施設の利用促進が図られるものであること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <p>適切かつ確実な水質検査等による安全で安心な水の供給</p> <p>施設見学者への対応</p>	適・否
エ	<p>管理経費の縮減</p> <p>事業計画書及び収支予算書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <p>適正な運転管理経費</p> <p>運転管理経費縮減に対する取組</p> <p>事業計画と収支計画との整合性</p>	適・否
オ	<p>安定的な管理能力</p> <p>施設の管理を安定して行う能力を有していること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <p>運転管理に要する適切な人員の配置及び人材の確保</p> <p>事故防止及び緊急事態に対応可能な安全管理体制</p> <p>類似施設の運転管理実績</p>	適・否
カ	<p>地域貢献等</p> <p>【主な評価の視点】</p> <p>地域との連携や貢献の意識</p> <p>職員の地元雇用についての配慮</p>	適・否
	総合判定	<p>適・否</p> <p>※否は失格</p>

(3) 審査結果

申請者	株式会社水みらい広島	<p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の実態を熟知し、県内外のグループ会社のネットワークを有していることから、安定的かつ適切な管理運営に必要な体制が整っていること。 これまでの実績(宮原浄水場等運転管理業務委託期間3年以上)から、コストの削減及び効率的な運営が期待できること。 信頼して業務を委託することができる技術力及び安定的な管理能力を有していることが認められること。
総合判定	適	
【内訳】		
審査基準ア	適	
審査基準イ	適	
審査基準ウ	適	
審査基準エ	適	
審査基準オ	適	
審査基準カ	適	

(4) 選定委員会委員名簿

	氏名	所属等
委員長	今岡 務	広島工業大学環境学部教授

副委員長	道本 幸雄	呉市上下水道局経営総務部長
委員	山田 知子	比治山大学現代文化学部教授
委員	大上 賢治	税理士
委員	益田 康司	広島県企業局水道課水道整備担当監
委員	荒谷 一男	呉市上下水道局経営総務部副部長

9 選定の理由

(1) 非公募での選定理由

当該施設は、生活用水その他の浄水及び工業用水を市民に供給するための重要施設であり、指定管理者による管理への移行後も引き続き施設を安定的に運転・管理していく必要があることから、現在、宮原浄水場の夜間・休日運転管理業務を受託し当該施設の管理に精通するとともに、広島県水道施設の指定管理者としての実績を有している広島県が出資する株式会社水みらい広島を指定管理者の候補者とすることが最適であるため、非公募による選定手続を行うこととしたものです。

(2) 選定委員会での審査

公募により指定管理者の候補者選定を行う場合に準じて、民間の専門的な知識を有する者等を含む委員をもって組織する選定委員会により、指定管理者としての適否審査を行いました。

その結果、株式会社水みらい広島が指定管理者として適当であると認められたため、当該団体を指定管理者の候補者として選定したものです。